

日医FAX ニュース



日医FAXニュース
編集・発行：日本医師会(03-3946-2121)

■ 働き方改革、全病院対象に2月調査へ

— 医師派遣中止の意向など —

厚生労働省が2024年度からの医師の時間外労働時間の上限規制適用に向けて実施する、医療機関の準備状況や規制適用に伴う医療提供体制への影響を把握するための実態調査の概要が分かった。

病院に対しては、院内の医師の労働時間の把握状況や、特例水準の指定取得意向を調査するほか、医師の派遣機能を担う大学病院等には派遣中止の意向や中止する場合の診療科などを聞き取る。

早ければ2月から調査を開始し、4月にも結果をまとめる計画で、近く自民党の会合で調査票案を示す。

調査は全病院と全都道府県を対象に実施する。病院では自院の医師について、兼業・副業を含めた労働時間の把握状況や、24年度以降に勤務時間が960時間あるいは1860時間を超過する見込みの医師の有無、宿日直許可の申請による取得の可否結果なども調べる。各病院が現時点で医師の働き方改革にどの程度準備できているかを把握するのが狙いだ。

また、医師派遣を行う大学病院等には、▽常勤・非常勤について派遣の中止・削減の意向の有無▽派遣を中止・削減を予定する医師の人数▽派遣を中止・削減する場合、対象となる診療科▽中止・削減の理由—などを聞き取る。設問は選択形式または自由記載の回答を設定する。

● 医師の働き方改革、都道府県調査

都道府県に対しても医師の働き方改革の準備状況を調査する。医師派遣中止が発生する可能性についての認識や、派遣中止により想定される診療科、地域ごとの地域医療への影響の有無、その詳細を調査する。また、県外などからの医師派遣の有無や、▽周産期医療▽小児医療▽救急医療▽へき地医療—などへの影響の有無や度合いについて、選択形式または自由記載で回答を求める。

● コロナ禍の働き方改革に懸念の声も

働き方改革を巡っては、時間外労働の上限規制を盛り込んだ働き方改革関連法が18年6月に成立。医師については24年4月からの規制適用が決まっている。

一方、19年以降から新型コロナウイルス感染症が流行したことなどに伴い、医療関係議員からは「法成立後に発生したコロナで現場が混乱している中、スケジュール通りの24年度から規制適用開始は厳しい」との懸念が示されていた。

2月17日の自民党「地域で安心して分娩できる医療施設の存続を目指す議員連盟」（武見敬三会長）でも、日本産婦人科医会の木下勝之会長らが周産期医療提供体制への悪影響を強く懸念したほか、日本医師会の松本吉郎常任理事が医師独自の宿日直許可基準の検討

や時間外労働時間の上限規制の罰則適用の猶予を要望。厚労省は実態調査を実施した上で結果を評価・検討するため、近く自民党の会合で調査票を示す考えを伝えていた。

【メディファクス】

■ 逼迫懸念の「ゼビュディ」、前倒し納入

— 厚労省 —

新型コロナウイルス治療薬として需給逼迫の懸念が出ているグラクソ・スミスクライン（GSK）の中和抗体薬「ゼビュディ」（一般名＝ソトロビマブ）について、後藤茂之厚生労働相は2月22日の閣議後会見で、3月上旬に納入予定だった8万人分を前倒しし、今週中に納入されると発表した。うち4万人分は21日から医療機関へ順次配送しており、残る4万人分も24日には配送の準備が整う予定だとしている。

ゼビュディは2月上旬までに9万人分が納入され、すでに7万2000人以上に投与された。今回の前倒しにより、納入量は合計17万人分となる。

厚生労働省は14日付の事務連絡で、地域によっては一時的にゼビュディの供給に影響が生じ得ると周知した。後藤厚労相は「医療現場の（ゼビュディの）需要に応じて最大限の対応を取ることができた」と説明。一方で、「治療薬の選択肢は広がっている」とし、ギリアド・サイエンシズの「ベクルリー」（レムデシビル）など、他の薬剤が活用できる場合は検討してほしいと促した。

● 「ラゲブリオ」、コロナ治療の柱に

後藤厚労相は、MSDの経口抗ウイルス薬「ラ

ゲブリオ」（モルヌピラビル）については、15～20日の間に1万8000人に投与されていると説明し、「現在、（コロナ）治療の柱となっている」との認識を示した。

ラゲブリオは3月までに合計80万人分が順次納入される。そのうち2月末までに49万人分が納入される見通しだ。

● 「パキロビッド」、入院医療機関が協力

また後藤厚労相は、ファイザーの経口抗ウイルス薬「パキロビッド」（ニルマトレルビル／リトナビル）にも言及。現在、1800以上の入院医療機関の協力を得て、試験運用を進めていると説明した。すでに5000人以上を配送し、うち約280人分が投与されているという。

後藤厚労相はパキロビッドについて「引き続き実績を積み上げ、説明文書の修正など必要な手当てをした上で、予定通り28日以降、全国の医療機関の入院・外来で処方可能とする」と語った。ファイザーは28日以降の登録を円滑に行うため、まずは医療機関の登録を進め、薬局については順次登録を拡大していく意向を示しているという。

パキロビッドは、すでに納入された4万人分に加え、2月末までに8万5000人分が納入されて合計12万5000人分になる見込みだ。

【メディファクス】

■ 日時指定の場合も希望あれば早期接種

— 厚労省 —

厚生労働省健康局健康課予防接種室は2月18日付で、「追加接種の速やかな実施のための接種券の早期発行等について（その2）」

を都道府県などに事務連絡した。新型コロナウイルスワクチンの2回目接種の完了から6カ月が経過した人が、3回目接種を希望する場合は接種券に課題がある場合でも柔軟な対応を求めた。具体例として接種券で接種日時を指定している場合でもより早期に接種を希望する場合を挙げ、その希望に応じて対応することとしている。

3回目接種の対象者に接種券が到達していない場合でも、接種を希望する場合は実施できるようにすることもあらためて求めた。2回目までの接種を完了したかを確認するには、ワクチン接種記録システム(VRS)、接種済証、接種証明書、接種当日に記入する予診票などを活用して対応することとした。

【メディファクス】

■ 医療機関のかかり増し経費も助成対象

— 厚労省 —

厚生労働省健康局健康課予防接種室は2月21日付で、5～11歳の新型コロナウイルスワクチン接種に関して、医療機関での保護者に対するワクチンの有効性・安全性、接種後に起こり得る症状への対象方法への説明や相談対応など、小児接種のために増大する医療機関の業務に配慮して必要となる経費について、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業の対象経費として差し支えないとする扱いを事務連絡した。

事務連絡名は「5歳以上11歳以下の者への新型コロナウイルスワクチン接種に向けた接種体制の準備について(その4)」。小児への接種体制確保に向けて、同確保事業の対象経費につ

いて補足した。本人に対する年齢などに応じた分かりやすい説明や、接種介助、母子健康手帳への記入、同行した子どもの世話なども、増大する医療機関の業務に含まれる扱いだ。

● 副反応対応体制の構築も

同事務連絡では、副反応を疑う症状に対する診療体制の構築について、小児への接種に当たり▽保護者からの副反応に関する相談に対応可能な体制の確保▽小児の副反応に対応可能な医療提供体制の確保▽小児の副反応事例に対応するための関係機関の連携体制の構築—も求めている。これらの対応に必要な経費についても、同確保事業の対象となる。

【メディファクス】

■ 学校での小児接種、対策講じれば可

— 厚労省 —

厚生労働省健康局健康課予防接種室などは2月21日付で、5歳から11歳の小児への新型コロナウイルスワクチンの接種で学校などを会場として集団接種を行うことは、接種に対する個人の意向が尊重されずに同調圧力を生む可能性があり、接種後の体調不良へのきめ細かな対応が難しいといった制約があることから現時点では推奨しないとする事務連絡を都道府県などに出した。一方で、地域で個別接種の体制確保が困難である際には、適切な対策を講じる場合に限って実施できると示した。

事務連絡名は、「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の幼児児童生徒に対する実施についての学校等における考え方及び留意点等について」。

【メディファクス】